

食安輸発1106第3号
平成25年11月6日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成25年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(タイ産未成熟えんどうのジニコナゾール及びプロピコナゾール並びにラオス産オオバコエンドロのシペルメトリン)

「平成25年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成25年3月29日付け食安輸発0329第3号(最終改正:平成25年10月31日付け食安輸発1031第2号)に基づき実施しているところです。

今般、過去一年間の検査実績を踏まえ、同通知の別表第2及び別表第3からタイ産未成熟えんどうのジニコナゾールの項及びプロピコナゾールの項並びにラオス産オオバコエンドロのシペルメトリンの項を削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。